

令和3年度事業計画の一部変更について

1. 変更理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為に各種事業の見直し、また、国庫補助金の確定等により、公益社団法人全国老人保健施設協会令和3年度事業計画（令和3年3月12日 令和2年度第1回臨時社員総会決議）の一部変更をするものである。

2. 変更内容

3 教育事業

- ・ COVID-19 対応セミナー～老健での COVID-19 発生事例から学ぶ～を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に以下の研修事業を中止する。
 - (3) 管理者(職)研修事業
 - (4) 中堅職員研修事業
 - (7) 医師研修事業
 - (10) 看護職員研修事業
 - (12) 看取り研修事業
 - (13) 生活行為向上リハビリテーション研修事業

6 調査研究事業

- (1) 「介護保険制度と老健施設のあり方、老健施設の運営に資する調査研究事業」
国庫補助金の確定に伴い、「介護老人保健施設とかかりつけ医の連携等に関する調査研究事業」、「介護老人保健施設における多職種連携を通じた在宅復帰・在宅支援等に関する調査研究事業」を実施する。

7 広報出版事業

(2) ICT を利用した広報活動

本協会の活動報告や行政の動向等の各種最新情報を迅速に提供するため、「Facebook」を開始する。

9 老健施設人材確保・育成対策事業

国庫補助金の確定に伴い、「新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのこころの相談事業」を実施する。

10 安全推進事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に安全推進セミナーを中止する。

12 常設委員会事業

(4) 学術委員会

「老人保健施設における転倒等老年症候群に伴うリスク説明と家族・本人におけるその理解に関する研究班」を設置する。

(9) 人材対策委員会

「人材対策委員会人材確保実態調査作業班」を設置する。